

## 鴨川市教育委員会 3 月定例会会議録

- 1 日 時 平成 21 年 3 月 27 日 (金) 開会 午前 9 時  
閉会 午前 10 時 40 分
- 2 場 所 鴨川市天津小湊支所 2 階 会議室

- 3 出席委員 (1) 村上 修平 (2) 佐久間秀子 (3) 佐々木久之  
(4) 長谷川孝夫

- 4 出席職員 (1) 福田 典白 (2) 滝口 悦夫 (3) 長谷川昌明  
(4) 久根崎素弘 (5) 長谷川 勉

### 5 委員報告

- ・ 佐久間委員から、幼稚園の卒園式、小・中学校の卒業式は子どもたちの姿勢や返事などがよく、式にふさわしい雰囲気の中で執り行われ感動的であったこと、主基小学校の閉校式は、校旗返納の際に子どもたちが校旗を持って会場を一巡するなど工夫されていたとの報告がなされた。
- ・ 佐々木委員から、卒業式、卒園式に参列した感想として、式で歌われる歌は「蛍の光」など古きよき伝統を守ることに配慮して選定されることが望ましいと感じたこと、閉校式については 3 小学校とも感動的なすばらしい内容であったとの報告がなされた。
- ・ 村上委員から、卒業式に参列した感想として、式の中で多く歌が歌われていたが、「蛍の光」や「仰げば尊し」がないことには寂しさを感じたこと、閉校式は 3 小学校のそれぞれの特徴が出されていてよかったとの報告がなされた。

### 6 教育長報告

- ・ 長谷川教育長から、卒業式は学校行事であり、国歌斉唱や国旗掲揚については指導しているが、その他の歌や答辞については学校長の判断で行われており、各学校は子どもたちの意見を聞くなど工夫しているとの報告がなされた。

その他、年度末の目標申告校長面接では、校長から学校経営の総括等についてじっくり話を聞き、各学校の課題等が把握できたこと、文理開成高校の卒業式では生徒の返事がよかったこと、卒業式を終えた中学校 3 年生を対象に中学校野球部指導者が事務局を担当して、第 1 回鴨川マリンカップ大会が開催されたこと、第 1 回臨時市議会では村上委員、長谷川委員の再選について議会の同意が得られたことについて報告がなされた。

## 【報告に対する質疑】

質疑なく、全員の了解が得られた。

## 7 議 事

### (1) 議案第1号 「学校医の委嘱について」

- ・ 滝口学校教育課長から、長狭小学校の開校に伴う内科医、歯科医、眼科医、耳鼻科医の5名の学校医の委嘱について、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 議案第1号については、質疑なく全会一致で可決された。

### (2) 第2号議案 「学校薬剤師の委嘱について」

- ・ 滝口学校教育課長から、長狭小学校、長狭中学校、吉尾幼稚園、田原小学校、田原幼稚園の学校薬剤師の委嘱について、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 議案第2号については、質疑なく全会一致で可決された。

### (3) 第3号議案 「鴨川市立幼稚園長の委嘱について」

- ・ 滝口学校教育課長から、幼保一体化施設を除く7幼稚園の園長を隣接小学校校長に委嘱することについて、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 議案第3号については、質疑なく全会一致で可決された。

### (4) 第4号議案 「鴨川市立幼稚園副園長の委嘱について」

- ・ 滝口学校教育課長から、幼保一体化施設の幼稚園及び太海・曾呂幼稚園5園に、隣接小学校教頭、吉尾幼稚園においては長狭小学校副校長を副園長に委嘱することについて、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 村上委員より、吉尾幼稚園の園名に関して小学校のように園名を変える考えはないかとの質問があり、滝口学校教育課長から、主基・大山幼稚園は現在休園となっていることからすぐに園名を変えることはできないが、今後保育園の名称の変更と併せ、検討していきたいとの説明がなされた。

- ・ 議案第4号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。

(5) 第5号議案 「教育機関（鴨川市立主基小学校）の敷地の変更について」

- ・ 滝口学校教育課長から、主基小学校の敷地のうち、土地及び屋内運動場、プール専用付属室及び倉庫に関して、教育財産としての用途を廃止することについて、資料をもとに説明がなされた。

- ・ 議案第5号については、質疑なく全会一致で可決された。

(6) 第6号議案 「教育機関（鴨川市立主基小学校）の敷地の変更について」

- ・ 滝口学校教育課長から、大山小学校の敷地のうち、土地及び屋内運動場、プール専用付属室及び倉庫に関して、教育財産としての用途を廃止することについて、資料をもとに説明がなされた。

- ・ 議案第6号については、質疑なく全会一致で可決された。

(7) 第7号議案 「鴨川市文化財の指定について」

- ・ 久根崎生涯学習課長から、「誕生寺石造三層塔」の市の指定文化財の指定を鴨川市文化財審議会に諮問したところ、市の指定文化財とすることが適当である旨の答申を受けたことを受け、当該文化財を鴨川市指定有形文化財に指定することについて、資料をもとに説明がなされた。

- ・ 村上委員より、市の文化財に指定されるとどんなメリットがあるのかとの質問があり、久根崎生涯学習課長から、年7,100円の管理費が市から払われることや大切に扱われるといったよさがあるとの説明がなされた。

- ・ 議案第7号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。

(8) 第8号議案 「鴨川市社会教育指導員の委嘱について」

- ・ 久根崎生涯学習課長から、平成21年度の鴨川市社会教育指導員の委嘱について、資料をもとに説明がなされた

- ・ 議案第8号については、質疑なく全会一致で可決された。

(9) 第9号議案 「鴨川市家庭教育指導員の委嘱について」

- ・ 久根崎生涯学習課長から、平成21年度の鴨川市家庭教育指導員の委嘱について、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 村上委員より、家庭相談員の職務内容についての質問があり、久根崎生涯学習課長から家庭から子どものことでの悩みについて相談を受け、助言をすることや各地区の学習会での助言等を主な職務としているとの説明がなされた。
- ・ 議案第9号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。

(10) 第10号議案 「鴨川市公民館長の委嘱について」

- ・ 久根崎生涯学習課長から、平成21年度の鴨川市公民館長の委嘱について、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 議案第10号については、質疑なく全会一致で可決された。

(11) 第11号議案 「鴨川市郷土史料館長の委嘱について」

- ・ 久根崎生涯学習課長から、平成21年度の鴨川市郷土史料館長の委嘱について、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 議案第11号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。

(12) 第12号議案 「鴨川市立図書館長の委嘱について」

- ・ 久根崎生涯学習課長から、平成21年度の鴨川市立図書館長の委嘱について、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 議案第12号については、質疑なく全会一致で可決された。

(13) 第13号議案 「鴨川市立学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」

- ・ 長谷川スポーツ振興課長から、主基小学校、吉尾小学校、大山小学校が閉校し、長狭小学校が開校することに伴い校名の変更を行うこと、また小湊小学校の屋外運動

場を開放施設に追加することについて、資料をもとに説明がなされた。

- ・ 議案第13号については、質疑なく全会一致で可決された。

## 8 その他

- (1) 久根崎生涯学習課長から、西蓮寺所蔵の「木造薬師如来像」が県から有形文化財に指定されたとの報告があった。このことに関して、村上委員から仏像の盗難に関する管理体制についての質問があり、久根崎生涯学習課長から文化財の管理について十分配慮するように注意を喚起していくとの説明がなされた。
- (2) 滝口学校教育課長から、平成21年度の入学式、入園式における告辞者等についての説明がなされた。
- (3) 各課長から、資料をもとに4月の行事予定についての説明がなされた。また、滝口学校教育課長から、4月の定例教育委員会会議について説明がなされ、4月21日(火)に開催することになった。

村上委員長は、一切の審議の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成21年4月21日

鴨川市教育委員会	委員長	村上修平
	委員長職務代理者	佐久間秀子
	教育次長	福田典白

会議録作成者 福田典白